

行政なんでも相談所

登記・相続・遺言・成年後見・税金など
専門職員・専門家が相談に応じます！

土地の名義が亡くなつた父のまま
不都合はないの？



相続の範囲、手続、税額を
教えてほしい



役所への申請・届出の方法が
よくわからない



このほかにも

行政相談の
マスコット
「キクーン」

- 遺言書の作成方法が知りたい
- 後見人になるための手續を教えてほしい
- 河川敷がゴミでいっぱいなので何とかしてほしい
- 道路の危険な箇所を直してほしい

など お気軽にご相談ください！



令和4年 10月21日(金)

今津東コミュニティセンターで開設

無料・秘密厳守・予約不要

→ 詳細は裏面をご覧ください。



登記・相続・遺言・成年後見・税金など！

行政なんでも相談所

— 困ったら 一人で悩まず 行政相談 —

★日時 令和4年 10月 21日（金）

13時～15時30分（受付：12時30分～15時）

- ※ ご相談については、1回30分以内とさせていただきます。
- ※ 受付状況によっては、お待ちいただく時間が長くなる場合や、
当日ご相談いただけない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 相談は、無料・秘密厳守・予約不要です。

★場所 今津東コミュニティセンター 3階 大ホール

（高島市今津町中沼1-4-1、JR近江今津駅から徒歩約3分）

★参加機関 滋賀県司法書士会、滋賀県行政書士会、
(予定) 近畿税理士会、滋賀県高島土木事務所、高島市、
行政相談委員、滋賀行政監視行政相談センター

会場では、感染症対策（マスク着用、手指消毒、検温等）
に御協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染状況の悪化や悪天候等により、
急きょ中止となる場合がありますので、ご了承ください。



<< ご存じですか？ 行政相談委員！ >>

行政相談委員（※）は、皆さんの身近な相談相手として、役所の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

※ 行政相談委員法に基づき、総務大臣が民間有識者の中から委嘱。

令和4年11月～5年1月に高島市内で行政相談委員が開設予定の相談所

開設場所	開設日	開設時間
高島市役所 マキノ支所 会議室	11/18 (金)	13時～16時
高島公民館（アイリッシュパーク）2階 会議室3	12/9 (金)	13時～16時
高島市観光物産プラザ 3-A	1/20 (金)	13時～16時

総務省行政相談センター

まくみみ滋賀

総務省 滋賀行政監視行政相談センター（大津市京町3-1-1）

お問合せ：077-523-1100 FAX：077-525-1149